

フランス歴史建築考

Study of historical architecture in France

上住 彩華

幾世代もの人々が残した歴史的に重要な記念建造物は、過去からのメッセージを豊かに含んでおり、長期にわたる伝統の生きた証拠として現在に伝えられている。今日、人々はますます人間的な諸価値はひとつであると意識するようになり、古い記念建造物を人類共有の財産とみなすようになってきた。未来の世代のために、これらの記念建造物を守って、こうという共同の責任も認識されるようになった。こうした記念建造物の真正な価値を完全に守りながら後世に伝えていくことが、われわれの義務となっている。

(ヴェニス憲章, 1964年)

— はじめに



オスマンの改造によるオペラ通りの街並み

パリと京都は似ていると言われることがある。京都で学生生活をおくった身としては、確かに色々共通点を見つけることはできる。世界的な観光都市であること、学生の街であること、徒歩や自転車で街の端から端まで移動できるヒューマンスケールの街であること、そして戦災を免れた歴史都市であるということなどである。特に歴史的街並みに関して言えば、パリも京都も古いものを大事にしながら現代に受け継いできているという意味では、確かに似ていると言えるかもしれない。

パリの歴史的な街並みといった時、どのような風景を思い浮かべるだろうか。大抵の人がイメージするのはオスマンによって計画された街並みではないかと思う。19世紀半ばセーヌ県知事であったジョルジュ・オスマン *Georges-Eugène Haussmann* によって行われたパリ大改造は、幅の広い道路網を整備することでスラム排除とパリの衛生改善に大きく寄与し、パリは中世都市から近代都市へと変貌を果たすこととなった。また新しく整備された道路沿いの建物は、高さ、屋根の勾配、素材など外観に規制をかけることで、統一された都市景観を形成するように計画された。この時代の建築はオスマン様式と呼ばれるが、店舗スペースとして使われる階高の高い一階と中二階、三階と五階のバルコニー、45度勾配の屋根などが特徴で、通り全体で見た時にバルコニーや軒飾り、屋根が完璧な水平ラインを形成するように設計されている。

一方で、オスマンによる改造が及ばなかった通りを見てみると、様々な時代様式の高さもまちまちの建造物がまじりあって街並みを形成しており、私自身はこちらの方がパリらしい街並みなのではないかと思っている。地震がないためか、一般的に建造物は永久に存続するものと考えられているようで、アパートなどをとってみても築100年など当たり前、古いものだと17世紀や16世紀まで遡ることもある。フランスで家探しをしているとよく、大家さんが「ここには昔ドアがあったんだけど、父が改装してこういう風になったんだ」とか「ここは寝室だったけれど引っ越してきた時に居間にしたんだ」などと家の歴史を事細かに説明してくれることがある。みな多かれ少なかれ改装を加えながら、現在の生活スタイルに合わせてうまく住み続けていっているのである。

オスマンが取り入れた、通りに面したファサードを美しく整える、という原則は現在まで受け継がれている。例えば、パリ市内の建築物は10年に一度の外壁の汚れ落とし・塗り替えが条例で義務付けられているのだが、この条例が作られたのはこのオスマンの時代である。¹ 実際には市からの通達が来てから行われることが多いので、現実的には15〜20年間隔ぐらいになるようだが、地域ごとに入れ替わりで足場が組まれ、一斉に塗り

1 Décret du 26 mars 1852 relatif aux rues de Paris

替えをやっている。このように通りから見ると100年以上前から何も変わっていないように見えるパリの建築物だが、内部では細胞のように分裂、結合、変貌を繰り返している。相続や離婚にともなって大きなアパートが2つの小さなアパートとして売りに出されたり、あるいは小さな面積のアパートが隣人によって買い上げられて大きなアパートに吸収されたりと、建物内部の境界線はつねに動き続けている。またファサディズム *Façadisme* とよばれる改修手法がある。通りに面したファサードのみをそのまま保存し、そこから後ろは全て解体し新規に建て直すという方法である。住宅として使われていたオスマン様式の建物を効率的なオフィスに変更する場合などに用いられる方法だが、言い換えれば新築建造物に昔からのファサードを貼り付けたようなものなので、歴史的観点からは批判されることも多い。パリ市内の場合、ZAC – *Zone d'Aménagement Concerté* と呼ばれるいわゆる再開発地域を除けば、新築工事の機会是非常に限られている。そのため、既存建物を活用して現代社会の要求に対応していくという事例を多く見ることができる。古くはオルセー美術館やルーブル美術館などがその代表的な例であり、フランス文化省やイル・ド・フランス地方の建築家協会の建物も重要文化財として登録されている建物を改修したものである。フランス全体においても、既存建物に対する建築工事は大きな割合を占めており、その内容は、修復・増築・改築・再生と様々である。

—— フランスの建築教育

もともとフランスの建築教育はボザール（国立高等美術学校）で行われていたのが、1968年の改革後パリおよび地方の建築大学へと分散した。フランスで建築家になるためには、フランス全国に現在20校ある国立建築大学か、私立の建築専門学校（パリ）、国立応用科学院の建築部門（ストラスブール）のいずれかを修了する必要がある。2005年の教育制度改革により、計6年間だった建築大学のカリキュラムは、学士相当3年、修士相当2年の計5年の課程に短縮された。しかし、その後建築家として登録するためには、実務研修6ヶ月と法規や経済の授業などからなるHMONPという一年間の課程を修了しなければならないことになっている。

このように現在では私が学生だった頃とは少しシステムが変わってしまっているのだが、私の卒業したヴァル・ド・セーヌ建築大学 *Ecole d'architecture de Paris-Val de Seine* で5年生の授業について少し話しておきたい。現在パリ市内には4校の国立建築学校があるが、当時のヴァル・ド・セーヌは、ラ・セーヌ、ヴィルマン、ラ・デファンス、コンフランという4つの建築大学が統合したばかりで、校舎はパリ市内および郊外の複数のキャンパスに散在し²、教育制度も各校がそれぞれ独自のカリキュラムを提供しているというまったく混乱極まりない状況だった。私は結局ヴィルマンのオプションを選んだことになり、パリ6区のセーヌ川沿いに位置するボザールのキャンパスで授業を受けることになった。ボザールの重厚な門をくぐり、荘厳な建物の横を通り抜けるたびに歴史の重みを感じてなんだかドキドキしたのを覚えている。ちなみに私たちが授業を受けていたのは「仮設校舎」だった。10年以上ずっと存在しているので、もはや「仮設」ではないと思うのだが、100年単位ではやっぱり「仮設」という意味なのだろうか。

さて、当時の5年生（第三課程一年目）のカリキュラムは、様々なテーマの設計のスタ



様々な建築様式が混在するフォーブルサンタントワヌ通りの街並み

2 フレデリック・ボレル Frédéric Borel による新校舎が2003年にパリ13区南東マセナ地区に完成し、現在はそちらにすべて移行している。



ボザール内の仮設校舎

ジオコースと、二つのセミナー（そのうち一つでは論文提出）を、各自の興味のある分野から選ぶようになっていた。その中から私が選んだのは歴史的建造物の保存・改修がテーマの設計スタジオで、ヴェルサイユにある17世紀から18世紀にかけて建設された建物を博物館に改修するという課題だった。教授陣は、現役の建築家と2人のエンジニアという組み合わせで、重要文化財にも指定されている建物の歴史や調査、分析を行ったのち、一年間かけてプロジェクトを仕上げるといったものだった。また、このスタジオコースと連携したセミナーでは、シトー派修道院の研究を行っており、南仏にあるロマヌスク修道院に泊りがけで実測をしにいったりした。石造建造物にあまり馴染みのなかった私にとっては、すべてが新鮮な体験だった。そんなわけで当時の同級生のなかには、次にあげる歴史的建造物の専門家という道を選んだ友人が何人かいる。

—— Architecte de Patrimoine

文化財建築家 *Architecte de Patrimoine* とは歴史的建造物の保存、修復、再生に関する高等教育を行うシャイヨ学校 *Ecole de Chaillot* を修了した建築家のことである。シャイヨ学校は、1887年に中世建築の修復で知られるウジェーヌ・エマニュエル・ヴィオレ・ル・デュック *Eugène Emmanuel Viollet-le-Duc* の弟子であるアナートル・ド・ボード *Anatole de Baudot* によって創設され、現在はシャイヨ高等教育センター *Centre des Hautes Etudes de Chaillot* として建築家を対象に、歴史的建造物の知識や技術を習得するためのポスト・マスターに相当する2年間の教育課程を提供している。毎年60人ほどの生徒が選抜され、様々な分野からの教師陣のもとで、歴史的建造物、歴史的都市の理解に必要なすべての技術をたたきこまれる。すでに何十年も建築家として経験を積んだ中高年の生徒の割合も多いようである。約900名のシャイヨ学校の卒業生のほとんどは独立した建築家として、あるいは公的機関や民間に雇われる形で活動をしている（残りの少数派は後述する文化財建造物主任建築家とフランス建造物建築家である）。

文化財建築家の活動内容としては、建造物や都市空間の歴史考証・分析、国有文化財を除く重要文化財建造物に対する修復や補強、増築・新築工事、未登録の建造物の修復、などが挙げられる。フランスの文化財建造物 *Monument Historique* には、登録文化財 *Inscription* と重要文化財 *Classement* の二段階があり、*Classement* のほうが文化財としての重要度は高い。この重要文化財建造物に対しては、修復、改修を問わず、手を加えることができるのは文化財建築家かそれと同等の資格を持つ諸外国の建築家、または後述の文化財建造物主任建築家のみとなっている。前述したように、フランスでは既存建物の活用の事例は数多く、一般の建築事務所がそのような改修・改築・増築を手がけることもできるが、その建築物が重要文化財建造物に指定されている場合、設計チームに文化財建築家を加えることが必須となる。

この文化財建築家の上位の資格にあたる、文化財建造物主任建築家 *Architecte en Chef des Monuments Historiques* (以下 ACMH と略) は、国家試験によって不定期に選抜される文化財建造物の修復を専門とする建築家で、フランス全体で37名³のACMHがおり、非常任の国家公務員という特殊な立場で活動している（普段は独立した建築家として活動している）。各自の担当地域や担当建造物が決まっており、文化財建造物の修復およびその

3 2013年10月のデータによる。

事前調査、またその保存に関する助言などが主な役割である。重要文化財の中でも特に国有の文化財建造物については、修復を行えるのは ACMH のみの特権となっている。

—— Architecte des Bâtiments de France

フランス建造物建築家 *Architecte des Bâtiments de France*(以下 ABF と略) は、建築家の国家資格保持者の中から試験によって選抜される、フランス文化省所属の公務員建築家である。1946年に設立された ABF は、1993年に国家都市計画家 *Urbaniste de l'État* とともに国家建築家・都市計画家 *Architectes et Urbanistes de l'État* の組織に吸収され、その「建築・都市・景観遺産」部門が ABF の役割を引き継いでおり、190人ほど⁴の建築家が所属している。試験合格者は1年間文化財建築修復の高等教育機関で教育を受けたのち、各県の地域建築・文化財部 STAP — *Service Territorial de l'Architecture et du Patrimoine* に配属され、担当地域の歴史的建造物および景観の保存維持の役割を担っている。

4 <http://anabf.archi.fr> より。

ABF の主な役割には次のようなものがある。一つ目は、文化財建造物の保護である。ABF は文化財建造物の管理維持の役割を担い、文化財建造物の保存修復工事を行う場合もある。また自治体や所有者に文化財建造物保護のための助言を与え、予算編成、工事監理などの手助けを行う場合もある。次に、歴史的建造物保護区域の管理がある。ABF は国家の代行として保護区域内で現行法にのっとった認可・承認・忠告の権限を持っている。したがって、文化財建造物周縁区域 *Périmètre de Protection Adapté*⁵、保護区域 *Espace protégé*、保全地区 *Secteur sauvegardé*、建築・文化財活用地域 AVAP において、法規が遵守されているかを監督するのである。

5 以前は文化財建造物から半径 500メートル以内の区域だったが、現在は地形などに応じて定められている。

フランスで建築設計をする上で主に関わってくるのは、この二つ目の役割のほうである。ABF はこれらの管轄区域内でのすべての工事申請(建設許可、解体許可、電線設置、樹木伐採、看板設置など)に対して、デザイン、色、素材などについて承認あるいは不承認の通告を与える。この ABF による通告は許可を出す自治体に対して強制力を持つものであり、ABF が不承認の決定を下した場合、申請は許可されない。新築、改築を問わず建築物が既存の歴史景観に調和しているかどうかを、法規に照らし合わせて管理しているのである。極端な例をあげれば、ABF がある素材について承認を与えたにも関わらず実際には違う素材を使って工事されている場合などは、強制執行をもって工事を差し止め、該当素材を撤去できる権限をもっている。この ABF の権限によって、フランスの歴史的景観は保たれているとも言える。したがって、建築家は建設予定地が、これら ABF の管轄地域にある場合、建築許可申請のまえに ABF とコンタクトを取り、設計趣旨を説明する機会を作ることが多い。

—— シャルトル市立図書館

ここで私がインターンで関わることになったシャルトル市立図書館の例を紹介したいと思う。当時の教育制度では第三課程で最低4ヶ月のインターンが必須であった。私は、C+H+(Chemetov+Huidobro) 建築事務所でインターンをすることになり、この市立図書館のプロジェクトを担当させてもらうこととなった。フランスの公共事業の場合、一般的に

6

APS – Avant Projet Sommaire

APD – Avant Projet Définitif

PRO – Projet

DCE – Dossier de Consultation des Entreprises

DCE が工事を担当する施工業者を入札するための書類となる。

APS・APD・PRO・DCE⁶ という設計プロセスをたどるのだが、そのうちの、APD から DCE までを経験することとなった。

シャルトルはパリから南西 80km、電車で一時間ほどの小さな町で、シャルトル大聖堂はフランスでもっとも美しいゴシック建築の一つに数えられる。その大聖堂から歩いて 5 分ほどおよそ 500m の距離にある、郵便局として使われていた建物を改修し、市立図書館として生まれ変わらせるというのがそのプロジェクトだった。旧郵便局 *Hôtel des Postes* は建築家ラウル・ブランドン *Raoul Brandon* の設計により 1923～1928 年に建設された、ゴシック・リバイバル様式とアール・ヌーヴォー様式の融合した建築である。高さ 33m、幅 55m ほどのコンクリートと鉄骨構造の建造物で、南側の広場に面してロトンドを、北側には時計塔をそなえており、ファサードには郵便の歴史を物語るモザイク画が施されている。ゴシック様式の採用は、すぐ近くに位置しバルコニーからも目に入る大聖堂を意識してのことであると考えられている。ファサード、屋根、そして PTT – *Postes Télégraphes Téléphones* のロゴをかたどった格子は、折衷主義的特徴的な建造物として 1994 年に文化財建造物として登録された。完成以来、当初の用途である郵便局として使われていたが、市立図書館として生まれ変わることが決定し、2005 年にシャルトル市によって買い上げられ、ポール・シュメトフ *Paul Chemetov* と C+H+ 建築事務所は 2004 年 4 月におこなわれた設計コンペによって、設計者に選定された。

ファサードは登録文化財建造物ということではほぼ現状のまま保存されたが、内部は保存対象ではなかったため、図書館としての機能を受け入れられるよう比較的大きな変更が加えられた。その設計には、郵便局として使われていた当時には忘れられていた内部空間の価値を再び見出すことが重要視された。まず、後世に付加されていた中間階を取り除くことにより、本来の階高と窓の高さを取り戻した。その代わりに、必要な床面積を確保するために、新しくメザニンフロアが追加された。建物の背後の中庭は配送車庫として使われていたのだが、その部分に二階建ての増築がされ、その屋上は屋外テラスとしても利用できるように整備された。また、使われていなかった屋根裏部分も閲覧室として一般に開放



シャルトル市立図書館 外観 ©Arnauld Duboys Fresney- Paul Chemetov - adagp

されることとなり、本来の鉄骨の骨組みと天井高に再びスポットライトが当てられることとなった。そしてこの屋根の一部をガラス張りにすることによって、この最上階の閲覧室よりシャルトル大聖堂が望むことができるようになった。

このプロジェクトでは、既存建物は登録文化財ではあったものの重要文化財ではなかったため、設計チームに文化財建築家は必要ではなかった。その代わり、前述の ABF が設計プロセスをフォローしており、4～5 回の対話を経て最終的なデザインが承認された。特に文化財として登録されていた屋根をガラス張りにすることに関しては、ABF との話し合いの重要なテーマのひとつであった。コンペ当初の案では大聖堂を望む東面を全面ガラス張りにする計画だったのだが、既存屋根との調和を考慮して同じスレート素材のルーバーを追加するということになり、最終的にはガラスの面積は破風との取り合いを考慮して下部の三分の一のみに縮小されることとなった。また、同じく登録文化財であったファサードに関しては大きな変更点はなかったのだが、断熱性能向上のため窓枠はすべて新しく取り換える必要があった。そのため、各窓枠一つひとつにつき既存の状態と変更後の状態を図面で提出し、ABF の承認を受ける必要があった。

性能面を話をすれば、改修工事とはいえ、現代の防災や熱効率の基準⁷に適用していなければならず、壁や屋根への断熱材の追加、アスベスト除去、そして階段や避難経路の再計画は、すべての改修プロジェクトで共通の課題となっている。例えば、このシャルトル市立図書館の場合、メインエントランスは道路面よりも高い位置にあり正面階段でアクセスするようになっていたが、バリアフリーに対応するため、既存ファサードの隙間をうまく利用してエレベーターが設置されている。

また、メイン階段も既存の壁にそって現在の基準にあった階段を設計する必要があり、独立した鉄骨構造が選択された。改修プロジェクトにおいては、既存建物の状態を知ることが重要であり、調査・診断は適宜行われるが、通常の設計とは異なり正確な寸法や状態は実際に蓋を開けてみなければわからない面もある。後日談になるが、工事に入ってから、図面上では 50cm 以上のコンクリート構造壁だと考えられていたファサードの壁が実はハ

7 ただし既存建物の改修の場合、寸法などの条件が緩和されている。



シャルトル市立図書館 閲覧室よりシャルトル大聖堂を望む ©Arnauld Duboys Fresney- Paul Chemetov - adagp

リボテで、コンクリートの厚さが10cmほどしかないことがわかり、急遽構造計算をやり直し、柱で補強しなくてはいけなくなったそうである。

このように見てみると、この改修プロジェクトにおいては、近代修復の原則である「可視性」「可逆性」の原則が守られていることがわかる。新たに付け加えられた要素はすべて容易に識別可能であり、ガラスの屋根やメザニンを含め必要であればいつでも元の状態に戻すことができる。このことは、ポール・シュメトフの次の言葉にも表れている。「私はブランドンの作品をできる限り尊重し、それに識別可能な21世紀の層を一枚追加した。しかしながら建物自体は何も変わっていない。」⁸

8 L'Écho Républicain 2007/05/10

—— 保存対象外の建造物の保存と再生

今まで説明してきたとおり、登録されている文化財建造物に関しては、ABFや文化財建築家など管理や保存の枠組みがしっかりと確立されている。しかし、一方で保護対象でない歴史的建造物に関しては法規が存在しないため、自治体や所有者の一存に任せられている。その保存の利害は各々の経済事情や文化的ビジョンに密接に結びついているため、保存の意思があってもその方法がわからなかったり、知識不足のために取り壊されたり下手な修復を施されてしまったり、という例も多く見られる。ここでいう「保護対象でない」歴史的建造物とは、文化財と認定されるに足る歴史的あるいは学術的価値は認められない歴史建造物のことを指し、例えば出自のはっきりしない教会や城、その時代の普遍的な工法で建てられた住宅や農家、産業遺産、倉庫などが含まれる。

建物が現代社会において本来の用途としては使われなくなっている場合など、コンバージョンはフランスのみならずヨーロッパ各地で行われている有効な手段の一つであり、保存への取り組みとして評価できる。信者のいなくなった教会を市役所やコンサートホールに改修したり、使われなくなった刑務所がホテルに改修されたりしている。パリ13区 オーステルリッツ駅前のセーヌ河岸に2012年に完成したモード・デザイン都市 *Cité de la Mode et du Design* はこのような再生事例のひとつである。セーヌ川を行き交う船の倉庫として使われていたコンクリート造の建物が、ジャコブ+マクファアレン *Jakob+MacFarlane* によって、美術館、レストラン、クラブ、教育機関などを含む複合施設として生まれ変わった。

また最近では、歴史的建造物に限らず、50～70年代に建てられた建物の改修事例も増えてきている。建物の躯体のみを残した大掛かりな改修が行われることが多いが、構造体をそのまま再利用できるので、その分建設費の節約になるという考えからである。

例えば、ロバン&ギエイヌ *Robain & Guieysse* によるパリ北部郊外パンタンにある国立ダンスセンター *Centre National de la Danse* は、1965年に建てられ市の行政機関として使われていた建物を改修したものであり、フレデリック・ドゥリュエ *Frédéric Druot* とラカトン&ヴァッサル *Lacaton & Vassal* によるパリ17区のボワ・ル・プレートル高層住宅 *Tour Bois le Prêtre* は60年代に建てられた社会住宅の改修である。このような改修の場合、設計に入る前の調査・分析のプロセスが特に重要となり、コンクリートの状態、アスベストの有無、法規やエネルギー効率などの問題点を明らかにしておくことが必要である。

—— サマリテーヌ景観問題

最後に、今年になってから建築業界を問わず話題になっていた、サマリテーヌ百貨店の建築許可についても少し話しておきたい。1870年に創業したサマリテーヌ百貨店は、パリ1区リヴォリ通りとセーヌ川ポン・ヌフ橋の間に4つの店舗を構えるパリで最大の売り場面積を誇る百貨店であった。アンリ・ソバージュ *Henri Sauvage* とフランツ・ジョルダン *Frantz Jourdain* によるアール・デコ、アール・ヌーヴォー様式の、セーヌ川沿いの本館は1991年に文化財建造物として登録されている。百貨店は2000年に、LVMH — *Louis Vuitton Moët Hennessy* グループに買収され、2005年から改装のため閉店中であり、SANAA とエドゥアール・フランソワ *Edouard François* らによって、26,400㎡の商業スペースに加え、社会住宅、保育所、オフィス、高級ホテルからなる複合施設として生まれ変わる計画である。この改修計画に関しては一連の建築許可や解体許可に対して景観保護団体などによる取り消しを求める訴訟が続いており、その度に工事が中断されていたが、今回問題になったのはSANAAの提案する、リヴォリ通り沿いの、高さ25m、幅73mにわたって白いドットがプリントされた波型ガラスのファサードであった。

ちなみに、フランスでは全ての新築工事と、20㎡以上の床面積を追加する改築工事に対して建築許可申請が義務付けられており、この申請は建造物の外観に対しての許可の意味合いが強い。申請には建造物のボリュームや高さ、ファサードの色、素材、街並み内でのパースなどを要求され、計画が地域都市計画プラン *Plan Local d'Urbanisme* (以下 PLU と略) という各自治体の定める建築規制に違反していないかをチェックされる。通常許可が下りるまで数か月かかるため、基本設計の段階で申請してしまうことが多いのだが、プロジェクトの進行過程でファサードやボリュームに変更が出てしまった場合などは、変更申請を余儀なくされる。

リヴォリ区画の建築計画に対して、パリ市は2012年12月17日建築許可を公布した。近隣住民や景観保護団体などは、この計画はパリ市の PLU の定める既存街区内での新規建造物に対する規制に反するとして、パリの地方行政裁判所に建築許可の取り消しを求めていた。裁判所はこれを受けて、2014年5月13日の判決で、この建築許可の取り消しを認めた。第二審の控訴院 *Cour Administratif d'Appel* も、2015年1月5日この建築許可の取り消しを確定する判決を出した。そこでサマリテーヌ百貨店とパリ市はこの決定を不服として上告していたのだが、最終的に2015年6月15日、フランスの行政裁判の最高裁に当たる国務院 *Conseil d'Etat* は、建築許可を有効とするという判決を出した。

この一連の裁判の争点となったのは、パリ市の定める PLU の「建築物とその周辺整備の外観、建物と景観の保護」(UG11) の条項をめぐる解釈だった。この中の「新規建造物は、その区域の形態的特徴(水平的リズム、道路に面したファサードの幅、レリーフなど)や既存のファサード(リズム、スケール、装飾、素材、色など)や屋根(屋根、テラス、セットバックなど)を考慮にして、既存の街並みに調和させなければならない。」⁹ という部分に基づいて、控訴院は、ガラスのファサードは周辺のリヴォリ通りの景観に十分に調和していない、との判決を下していた。すなわち、19世紀から20世紀初頭に建てられたリヴォリ通りの既存の建物は石のファサードと垂鉛かスレートの屋根を持ちバルコニーと窓が比



現在のリヴォリ通り。右手前が建設予定地。

9 UG.11.1.3 Constructions nouvelles, Règlement du PLU - Zone UG, Ville de Paris

10 UG.11.1.3 4° Matériaux, couleurs et reliefs,
Règlement du PLU - Zone UG, Ville de Paris

較的規則正しく並んでいるのに対し、全面ガラスで1階部分を除いて開口部のないこの建築は、既存の街並みに調和させなくてはいけないという規定に反しているという判断である。

それに対して国務院は、これは条項の限定的な解釈にすぎないと指摘した。実際この部分のすぐ後には、「上記の期するところは、美的観点から模倣とみなされる擬態の建築ではない。また、現代建築もパリの建築の歴史の一部である。」と続いており、また素材や色の項では「パリの建築で多く使われている石灰石と漆喰は、街に全体的な色調を与えている。この色調を尊重することは、一方で、既存の街並みの中で使うことのできる素材や色を禁止するものではない。この観点から、環境や再生エネルギーなどの面で先進的な素材や建設技術を使うことは許可される。」¹⁰とも定めている。国務院はこれに基づき、リヴォリ通りの建築様式の多様性、ガラスという素材は周辺の建物のファサードにも使われている素材であること、高さや配置は近隣の建物と揃っていることなどの点から、計画はPLUのUG11の規定に違反していないと判断した。

PLUに関してこのように広い意味での解釈をすべきであるというこの国務院の判断は、パリ市内での現代建築のあり方にとって大きな意味を持っている。PLUの規定を見ても、パリは現代建築に対して比較的寛大であるという印象を受ける。古くはエッフェル塔から、ポンピドゥー・センター、ルーブル美術館のガラスのピラミッドなど、パリに新しい建築物が計画される度にこのように景観論争が起こるのだが、建設された後には市民にも受け入れられ親しまれている。

—— おわりに

ここまで歴史的建造物・景観について取り留めなく書いてきたわけだが、私自身は歴史建造物と現代建築がうまく共存している、このようなフランスの状況を興味深く思っている。文化財建造物の保護地域でも現代建築が禁止されているわけではなく、歴史的建造物を尊重し美的観点からも既存景観に調和している建築には、ABFも問題なく承認を与えるのである。

オスマンの計画した街並みは美しい。しかし都市というものがそれぞれの時代の地層の積みかさねで形成されているのだとすれば、それ以前の時代の建造物をすべて壊すことによって人工的に作り出されたオスマンの街並みは、歴史の流れの中では異質なものに思えてくる。日本の都市の変貌スピードに比べれば微々たるものではあるが、パリという歴史都市も現代建築を自らの歴史の中に吸収しながら少しずつ変貌している。また建物自身もそれぞれの時代を吸収しながら適合し、変貌していつている。現在の現代建築は数十年後、数百年後、歴史建造物と呼ばれるようになったとき、いったいどういった形で保存再生されているのだろうか、とも思う。